

平成 26 年度第 2 回成田市地域包括支援センター等運営協議会会議録

1 開催日時

平成 27 年 3 月 20 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時

2 開催場所

成田市役所 議会棟 3 階執行部控室

3 出席者

（委員）

亀山会長、藤江副会長、岩本委員、長谷川委員、鈴木（敬）委員、長島委員、
角田委員 以上 7 名

（欠席：阿部委員、宮前委員、鈴木（恵）委員）

（事務局）

金崎福祉部長、池田社会福祉課長補佐

伊藤高齢者福祉課長、平山係長、鈴木主査、中村主査、平岡主査

小川介護保険課長、三橋主幹

西部南地域包括支援センター（大麻社会福祉士）

西部北地域包括支援センター（北村主任介護支援専門員）

中央地域包括支援センター（出村主任介護支援専門員）

東部地域包括支援センター（岩澤社会福祉士）

4 議題

- 1 地域包括支援センターの運営等に関すること
 - （1）平成 27 年度地域包括支援センター事業計画について
 - （2）介護予防支援業務の一部委託について
 - （3）地域包括支援センターの業務評価について
- 2 地域密着型サービスの運営等に関すること
 - （1）地域密着型サービスの状況について
 - （2）他市町村に係る同意の状況について
 - （3）地域密着型サービス等の基準条例の改正について
- 3 第 6 期成田市介護保険事業計画（案）について
- 4 その他

5 議事

- 1 地域包括支援センターの運営等に関すること
 - （1）平成 27 年度地域包括支援センター事業計画について
高齢者福祉課長説明
各地域包括支援センター管理者説明

(質疑応答)

●会長

それでは、各センターのご報告を頂きましたので、委員の皆様からご質問・ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●委員

二点質問したい。認知症施策について、各地域包括支援センターにキャラバンメイトが何人いるのか、今年度、何回開催して、何人サポーターを養成したか。それと地域ケア会議がキーワードで出ているが、27年度から行われる集中減算が、地域包括に対して、実際に現場で働いている皆さんが考える影響について、もしあれば教えてもらいたい。

○西部北地域包括支援センター

キャラバンメイトの方は活動しておりませんで、キャラバンメイトを持っている者はいません。

○中央地域包括支援センター

包括の職員自体は持っていませんが、施設の方がやっていらして、銀行の方とか、子どもとか、施設にいらした方とか、人数的なことは聞いておりませんが、2か月に1回ぐらいはやっていると思います。

○西部南地域包括支援センター

職員三職種全員がメイトです。今年度は企業ですとか、住民の方、施設の方で住民の方も一緒にということで行いました。人数の把握の方ですが、多分30人、40人はいらっしやっていると思います。

○東部地域包括支援センター

キャラバンメイトとしては、全員持っていない状況です。東部包括から若干外れてしまうかも知れないのですが、株式会社ヤックスで、何ができないかということで、会社の中の事業として、認知症サポーターということでの独自の動きがあるので、もしかすると東部包括としても、社会資源としてうまく活用できればと考えているところです。

●委員

事業計画なので、実際この計画のことを謳っているのであれば、行う回数とか時期とか、目標とする人数とか、因みに成田市は、2月末現在での認知症サポーターの人数は把握されているのですか。

○事務局

平成18年度から養成しているんですけども、すみません手元に正確な数、資料を持ってきていないんですけども、約2,800~900ぐらいだと思います。

●委員

多分、予算やった時に、その事業にもポンと金額が入っていると、多分どういう形で費用対効果があるか、在支だったり、一般法人の地域包括もあるものですから、その辺りは、これだけ全部署の包括が入っていたので、参考に聞いただけです。集中減算についてはいかがですか。

○西部北地域包括支援センター

居宅の集中減算の話ですかね。

●委員

ちょっと私が質問したのは、統計をとって今年の秋ぐらいからなんですが、ケアマネジャーの方が、例えばこのデイサービス、今まで紹介率が9割だったのが、8割になってしまって、それ以上例えば10人の方が、ここのデイサービスがいいから行きたいんだと言っても、その比率が8割になってしまうとケアプランの作成料をカットするということがある。その辺りの影響についてどうですか。

○西部北地域包括支援センター

ある事業所から集中減算の影響で、ケアマネジャーさんは受けるけど、自分の事業所のをを使う人だったら受けません、というのを1件の事業所からは実際に今言われました。その他はないですが、1件の事業者だけありました。

●委員

何か影響がある？

○西部北地域包括支援センター

比率としては、同じケアマネジャーが、同じデイとかというところで、83%ぐらいになっているからもうちょっとだめです、とある事業所はおっしゃっていました。

○中央地域包括支援センター

デイサービス今回下がりますよね、単価。大変で事業が継続できるかと何箇所か言われています。ケアハウスとかは、もともと送迎がないための減算とかがあって、そういうところも段々小規模がすごく減算されるというところで、経営が大変になってくるとおっしゃっていました。ケアマネさんも自分のところは入れら

れないと。今度また前は訪問介護とデイサービスでしたが、広がりますよね、そこでも問題が出てくるかな、という声が聞かれています。

○西部南地域包括支援センター

実際に相談はまだないですけど、これから気をつけなくてはいけなくて、8割を超えるというように数値も変わってきますし、事業所も問わないということになるので、今後準備期間を活用しながらどこかに振っていかうかな、という声を聞いたことはあります。

○東部地域包括支援センター

皆さんと同様で、具体的な数字は伺ってはいませんが、ケアマネさんが来所された際の世間話の中で、今回の改正によって、自前のプランを他所に渡さなければいけないとか、あるいはサービスの選考を利用者さんに話さなければいけないとか、という話は会話の中で出てきておりますので、利用者さんにしわ寄せがいくのかな、と感じたことはあります。

●委員

そうすると予防プランをお願いする時にも、地域包括としてちょっと考えて振らなきゃいけないのが出てきますよね。東部だと近くの社会資源が少ない、それが正当な理由に値するか否か、これから Q&A で出てくると思うんですけど。

●会長

他にご質問はありますか。委員さんの方で、何かありますか。

●委員

ないです。

●亀山会長

委員さんの方で何かありますか。

●委員

4箇所包括支援センター見ていると、ネットワークの構築が出てきていますが、医療側からの情報が入ってきづらいですかね。多分そこがネックかな。会議とかやっても医療従事者が。

○西部北地域包括支援センター

はい。うちの地域包括支援センターも、今回、認知症地域支援推進員のモデル事業を医療と介護の連携を主にやりなさいということで、サポート医の先生をお呼びしたり、日赤の看護師さんとか、医療の関係者の方と色々開催はして、あと

来る方に介護の事業所の方には申し訳ないんですけど、ファックスとかで配っちゃうんですが、医療の関係者の方には直接出向いて出席をと言うのですが、お忙しいようで、連携というのも私の呼びかけ方が悪いのかもしれないんですが、介護の方はパッと集まるんですが、医療の方はなかなか。こちらからすごく先生にお願いすると今回連携がとれたかな、というのも思いますので、これから声かけなどをしていきたいと思います。

●委員

医師会にも色々といいますから。介護保険が良く分かっている人とノータッチの人がいますから、その辺が統一取れていないので。申し訳ないと思います。

●会長

各包括さんの方で。

○中央地域包括支援センター

やはり医療連携が難しいのは確かだと思います。個別に必要な時には直にお願いしていますが、快く受けていただいていると思います。個別で、お呼びしてというのではない気がします。

○西部南地域包括支援センター

コミュニティ会議という情報交換の場を持ったことがあるのですが、その時には医師の参加はないのですが、日赤の退院支援室であったり、訪問看護室であったり、あと、薬剤師さんであるとか、訪問リハビリの方だとか、参加は毎回ありました。複数の方の参加がありました。情報の共有ができたり、実際の地域への退院間際の場合、カンファレンスをしますとそこに地域の方が入ってくるといいですね、という話を伺ったりもしています。

○東部地域包括支援センター

先程発表させていただいた地域ケア会議の推進の中で、幅広い参加者を目標に挙げておりますので、できれば先生方に参加してもらったりというのが望ましいとは考えているのですが、実際問題お忙しいとか参加してもらうことは難しいと思いますので、その場合はご意見だけでも頂戴してそれを皆さんに伝えるとかして、何かしらの連携を取っていければと思いますが、現状としては難しいところがあるのも事実かなと感じています。

●会長

委員、いかがでしょうか。

●委員

包括支援センターの方には、介護保険の主治医意見書とか、状態把握のためにもコピーがいくんですか。データはあるんですか。

○西部北地域包括支援センター

意見書は契約している方のみですが。

●委員

もう少し書いてくれればね。ちょっと足りないですよ内容。審査会の時に見ていつも困っちゃうんで。医師会の方で、こういう書き方をして、という指導はしていたんですけど。また、その辺は改めさせます。

●会長

よろしく願います。その他、ご意見よろしいでしょうか。

●委員

今の先生のお話を伺っていて、逆にこちらの方から医師会の会議に出向くというのは難しいでしょうか。

●委員

別に来ていただいても構いません。

●委員

顔が見えるというのは大事で、極論かもしれませんが。他の職種の方とは取りやすいけど、どうしてもお医者さんはお忙しいと、謙虚なのかも。顔が見えることも必要だと。

●委員

あと個々の症例、症例で違ってきますから、受診の際の話で、時々、ケアマネジャーさんが来られたりとか、こちら側としては来ていただければありがたいのですが。

●委員

顔が見えるというのは違うのかなと。

●委員

そうですね。見えないことが多いですから。ケアマネジャーさんどちらなんだろうということが多いですからね。

●会長

いくつか課題が見えてきたと思いますが、ご検討いただいて、次、よろしいでしょうか。それでは、(2)の介護予防支援業務の一部委託についてお願いします。

各地域包括支援センター管理者説明

●会長

何か、ご質問等ございますでしょうか。では、この件については、ご承認いただいたということで、進めてよろしいでしょうか。

事務局説明「業務評価について」(高齢者福祉課長)

●会長

委員の方で、何かご質問、意見等ございますでしょうか。

●委員

15ページの17、18、19について、Bがついて。

○事務局

それについては、後で、今は14ページまでです。

●委員

2年前ぐらいの資料を見て、この場に挑んでいるんですけど、例えば46番の多職種とのネットワークとか、次年度の計画にも多職種とのネットワークの構築をどの項目にも挙げていましたが、確実に連携が取れてきているので、2、3年前のBがAに変わったんだらうなと思って見させていただきました。

●会長

私から27番のところで、書式が難しいのですか。

○西部北地域包括支援センター

なかなか書式を作ってそこまでまとめるというところで、うちのセンターは支援経過をある程度話し合うということはやっているんですが、改めて起こすということはできていなくて、もう少し相談数が少ないときは、会議の時に挙げて何か月後にモニタリングというのをやっていたのですが、相談数が多くてそれを次までというのは、なかなかできないのが現状のところでは。

●会長

委員申し訳ないですが、何か。

●委員

そうですね。確かに相談件数が増えていて、予防給付ではなくて、介護給付のケアプランだとこれをやっていないと。監査で、減算カットされますので。実際、一人あたり15件。

○西部北地域包括支援センター

これは相談の話です。

●委員

全部立ってますか。来た人、支援計画とあったので、何らかのアプローチが必要な人は相談が100件あったとして、計画を立てるのはあまりないと思うので、やれるかな、と思うんですが、今の人員では厳しくて、次年度から確か増員されるんですよね。

○西部北地域包括支援センター

そうですね。はい。

●委員

それに期待を。大変だと思います。

○中央地域包括支援センター

もしあれだったらサービス担当者会議のところに、役割とか、だれだれがここまでするとか、書いてやってはいます。きちんとした書式ではないけど利用した形ではやっています。

●会長

他よろしいでしょうか。事務局から16ページからの説明をお願いします。

○事務局

その前に、認知症サポーターの人数の方が出たようなので、担当者の方から報告します。

○事務局

認知症サポーター養成講座のサポーターの人数でございますが、平成18年度から修了の人数で、平成27年2月末までの人数です。総計2,552名となっております。

●委員

思ったより少ない。私が勤めている栄町、人口が22,000人ですが、先月1,000人を突破したんです。もしかしたら企業が単体でやっていて、オレンジリングを持っている人が実はもう少しいて、行政が把握している人が、もしかしたら、先程、地域包括ではないけど施設でやっていたりとか、ヤックスでやられているとか、ただ認知症対策についてはここだけじゃなくて、国家戦略でアジア圏域の中で、オレンジプランで言われているわけですから、率直な感想として少ないなと思いました。

●会長

他よろしいでしょうか。それでは、実地検査結果について事務局説明をお願いします。

事務局説明「実地検査結果について」（高齢者福祉課長）

●会長

何かございますか。委員さんの方から何か。

○西部南地域包括支援センター

包括から先にお話させていただいてよろしいですか。西部南11番がBになっていますが、今までサービスの利用がなかった方がおられまして、ぎりぎり15ケース持っていたんですが、その方が、その月の最後にどうしてもデイサービスを使いたいということになりまして、給付が発生してしまったということになっております。あと、17番の特定の法人に偏った介護予防の一部委託ということで、実は同法人なんですけれども、ここはケアマネジャーさんが10人、11人とおります。市内のケアマネジャーさんのところは1人であったり、3人であったりするんですが、どうしてもここにたくさん委託をしてはいるのですが、ご夫婦でこれまで介護の担当をしていたケアマネジャーさんが、奥さんも介護申請をしたところ要支援になったと、そうしたときに、どうしても同じケアマネジャーさんでお願いしたいであるとか、ご近所に同時で申請したところ、支援が出てしまって、よく知っているケアマネジャーさんでお願いしたいとか、多々ありましてどうしても数が増えた時期がありましたのでこのようになってしまいました。利用者さんのご希望で、どうしても成田地区の高齢者が多いので、近くの方でお願いしたいということで、そちらに集中してしまったのですが、今後はプランナーさんを一応募集しておりまして、できるだけ委託のケースを集中しないように、相談しておりまして、対策をしております。

●委員

先程、私がお質問しようとしていたのは、ここに正当な理由なくと書いているので、自己評価に対しては、実地検査は行政がやられたんですよね。ですから私、

これは正当な理由で A でもいいんじゃないかな、というのが言いたかったわけですね。正当な理由で見えていかないと先程のようなケースがこれからも出てきて、減算が怖いからとご夫婦でも他の事業所に持っていくという事があり得てしまうと、それは利用者に対して不利益しかでないのではないかと。成田市が補助金を出して委託している事業であれば成田市独自の判断の中で、この結果に対して正当な理由として評価してよいのではないかと思います。ありがとうございました。

●会長

理解の仕方ですね。他に何かありますか。それでは、ご承認いただいたということで、次に地域密着型のサービスの説明をお願いします。

2 地域密着型サービスの運営等に関すること
事務局説明（介護保険課長）

（質疑応答）

●会長

只今のご説明に関しましてご質問・ご意見等、ございましたらよろしくお願ひします。よろしいですか。この件についてはご承認いただいたということで。それでは、3番目の第6期成田市介護保険事業計画（案）について事務局よりご説明をお願いします。

事務局説明（介護保険課長・高齢者福祉課長）

●会長

ありがとうございました。委員の方からのご質問はありますか。

●委員

事務局に2点ほど質問があるのですが、第6期に関しては、29年4月からいわゆる総合事業ということなんですが、この近隣だと流山や我孫子が今年の4月から総合事業に切り替える。最近、県の方と色々ちょっとお話をすると、早くやってくれ、と市町村には言っていると。一番の理由はその原資となり得るその部分が前年度実績だと。先程、地域包括の方から出ましたけど、デイサービスが下げられたと。これが26年の実績でいくと、簡単に言うと26年、27年と2割減らされているじゃないですか。その2割の減った分から前年度実績というのは、28年にやるか29年にやるかもうどっちも一緒だと思うんですけど、住民の方たちには、総合事業に切り替わっても例えば負担は増やさない、要はサービスの量は変えない、というスタンスなんですか。それは何故かというところをやるとう必然的に煽りを食らうには事業所で、少ないコストで利用負担を上げずに、

回数も変えずに、少ない金額で今までのサービスを提供してくれということになってくると、なかなか、私のところもサービス提供者の事業所の一つとして、結構厳しいなというのがある。その辺りをどうお考えなのかということと、あと、不動産岡にサ高住ができる。今回の法改正で住所地特例認めますよ、ということで、その方たちが入ってくることによって、今までは地域密着型のサービスは、地域支援に関しては利用できないのが、法改正でできるようになるじゃないですか。その辺りってというのは推計として今までそういったものは以前の住所地で払っていて、地域密着に関しても来年4月からもし変わるようであれば、逆に外から入ってきた人が、またパイが広がって、要は元々の住民の方に何かしらの煽りがあるのかなと、というのはいかがですか、この2点です。

○事務局

一点目のご質問ですが、成田市の考え方といたしましては、サービスの必要な方には、引き続き給付のサービスをお使いいただけるような形で、スタンスで考えさせていただいています。例えば今後、新規にサービス、2つの移行するサービスの利用希望がある方をお受けする場合は、先程課長の方から紹介をさせていただきました基準緩和のサービスが利用できないかをケアマネジメントの方で、検討させていただいて、必用な方に必要なサービスがなるべくいくような形で、対応したいと考えております。

●委員

それは分かるんですけど、今までどおりの利用者負担、利用回数を変えずに行きたいというのが行政の意向ということですか。

○事務局

それはこれからです。

●委員

これから？でも、もう予算出ていますよね。計算すると例えば85ページで、予防事業の推計で28年度まではこの推計でいって、ページのやつを足していくと29年度に関しては、ここが総合事業に切り替わるからその裏の数字を足していくと1億7千万、86ページは下です29年度の日常生活支援総合事業は、1億7710万、29年度の推計で行くと大体1億4500万、ただ3000万盛ってるんだな、との思いから安心といえば安心なのかなと思いつつも。

○事務局

それはちょっとアッパーでみているというところがあります。

●委員

そうなんですか。他のところの運営協議会もやらせていただいている、見たら下がっていたんですよ。そうするととんでもない、前年度より下がった金額で、同じ回数を求められても多分受けられるところが厳しい、成田市の場合は逆だから。

○事務局

枠の事業の考え方は、やはり国の方の基準がございますので、そちらの法定外ということは考えにくいと思うんですけど、29年度から移行ですので、28年度の介護予防型でまだ29年度から移行いたしますので、事業枠のところでは何とか少し実績を出すというような形で考えています。

●委員

市としては規制緩和のデイサービスも積極的にということですか。

○事務局

基本的に緩和基準が使える方は、新規の方はそちらをお使いいただく。そういう考え方で。

●委員

分かりました。もしあれでしたら、要は総量規制じゃないですけど、住所地特例が該当する施設の総量規制のようなものを市で考えているかどうかそれだけでよいです。

○事務局

今まで成田で、サ高住は不思議なことに一つもなかったということで、今年の4月1日に不動ヶ岡に33床予定されているのですが、今後サ高住というのは取りあえず住所地特例になっている。但し、地域密着型のサービスは使えるようになりますよ、というのはあるんですが、現在、成田の地域密着型に結構空きがありまして、例えば認知症対応型の通所、こちらについては、数字の方を見ていただくと分かるんですが、事業所が減っていると。なんで事業所が減るかということ定員12名のところ3名しか来きませんよ、というのがありまして、この中には入れていないんですが、新町玲光苑、こちらの方の認知デイについてはやはり利用が少ないということで、本所の押畑の方の認知デイと統合すると。事業者の方も余裕があるという状況があります。あと、小規模多機能、こちらについては今後、地域包括ケアの中心になる施設ということで、2施設、場合によっては3施設増やしていこうかな、ということで考えておりますので、他市町の方に使っていただいても大丈夫だと。ただ、成田の特性としてなぜサ高住が作りにくいのかというのが、特定施設、有料老人ホームの方が積極的につくってございまして、第6期についても70床、1施設を予定しておりますので、どうしてもそちらサ

高住と比べてしまうと住宅型が、介護付き有料の方がサ高住より使いやすいということで、利用者の方が伸びないだろうということで、事業者の方が敬遠しているのではなかろうかな、と考えております。

●委員

因みに総合事業も同様に使えるようになるんですか。

○事務局

そうですね。総合事業の方は、取りあえず29年からということで考えているのですが、通所の先程言った事業に関しては、緩和のサービスの方を積極的に売り込んでいこうかなと考えております。例えば通所の事業所ですと通常だったら3対1の人員基準、あとは利用者一人当たり3㎡の基準というのがあるのですが、今回の改正、27年の4月から小規模多機能の上限29名に増えました。それに伴って通所の定員も15名から18名に増えています。もともとその施設ができたとき、18年の基準は一人当たり3㎡だったんですね。それを利用に支障が生じない限り基準を設けなくなってしまった。ただ事業所側あと市町村によって対応が違うんですが、利用に対して支障がなければ、それを緩和していいですよということになった。そうしますと18名に直すと、一人当たり2.5㎡という数字がでてきますので、面積あたりはそれぐらいのところを考えていこうかなと。人員は要支援の方なので、見ていただける介護職員は4名だったら大丈夫かなと。ということで緩和したサービスを考えていきたいなど、今検討中でございます。

●委員

分かりました。ありがとうございました。

●会長

委員さんの方で何か。委員何かありますか。

●委員

ないです。

●委員

ございません。

●会長

特にないようでしたら、介護保険事業計画（案）は、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。それでは、その他がありますので、事務局にお返しいたします。

<議事終了>

6 その他

なし

7 傍聴

傍聴者 なし

8 次回開催日時（予定）

平成 27 年 7 月